

☆葬儀

臨終

ご臨終を迎えたら

◎死亡診断書受け取り ◎葬儀社へ連絡 ◎キーパーソン・ご親族等へ連絡

搬送

病院や施設からの搬送を依頼されます。葬儀社がお迎えにあがり、安置所へお連れします。

安置

火葬場の状況によって安置の日数とドライアイスの量が変わり、それに依りて料金が変わります。

直葬儀

公社での対応は直葬のみになります。

直葬の場合、通夜・告別式は執り行わず、簡単なお別れの後、そのまま火葬となります。ご希望者は戒名（法名）を付けてもらいます。（別途費用）

火葬

火葬場で荼毘にふしたのち、収骨します。

納骨

お墓へ納骨します。あらかじめ納骨する場所を確認させていただきます。

葬儀社と相談しながら進めます

☆没後マネジメント

諸手続き

これらの手続きを行うため、あらかじめ必要な情報を把握させていただきます。

◎遺言に関する手続き

◎医療費、介護施設利用料、の支払い

◎死亡に伴う行政機関への届出・手続き

例) 介護保険の届け出、医療保険の届け出、国民年金・厚生年金の届け出

◎死亡届の届出人について

◎水道・ガス・電気・新聞などの解約手続き

◎その他指定された手続き

◎本籍・戸籍の筆頭者情報

☆葬儀、家財道具・生活用品等の動産処分に関する費用

諸手続き

業者による動産処分の手続き立ち合い

葬儀費用

最少預託金 ￥450,000

直葬儀経費 40万円	<ul style="list-style-type: none"> ・寝台車等代金 ・ドライアイス料金（保管日数により金額が加算されています） ・安置室利用の保管料 ・火葬料金 ・棺・骨壺 ・業者への支払い <p>※ 上記にない出棺花等ご相談を承ります。</p>
事務経費 5万円	<ul style="list-style-type: none"> ・臨終時に葬儀社へ連絡、親族への連絡、病院・施設の事務処理等 ・葬儀の立ち合い ・市民納骨堂への納骨の立ち合い <p>※市民納骨堂以外の納骨についてはご相談を承ります。</p>

没後マネジメント費用

最少預託金 ￥355,000

直接経費 30万円	<ul style="list-style-type: none"> ・入院費、施設利用料等 ・光熱費、通信費 ・家賃 ・各種保険料の支払い等
事務経費 5万5千円	<ul style="list-style-type: none"> ・未払いの租税公課及び医療費・福祉サービス利用料金等の支払い ・行政官庁への諸届け ・ライフラインの解約手続き ・賃借物件の解約・退去手続き ・相続人・受遺者・遺言執行者へ残置物の引渡 ・自筆遺言証書の検認申立手続き・遺言執行者選任申立手続き ・相続財産管理人の選任申立手続き

家財道具、生活用品等の動産処分に関する費用

最少預託金 ￥115,000

直接経費 10万円～	<ul style="list-style-type: none"> ・居室にある動産の処分（1K集合住宅～） ・物置等の処分 ※業者見積もりによります
事務経費 1万5千円	<ul style="list-style-type: none"> ・動産（家財道具・生活用品）処分に関する事務 ・業者への支払い

※葬儀費用＋没後マネジメント費用＋家財道具、生活用品等の動産処分に関する費用の合計最少預託金額

合計最少預託金 ￥ 920,000